

大阪大谷大学

令和五年度 入学試験問題（一般・後期）

国 語

注意事項

- 一 問題用紙は、全部で一〇ページです。解答用紙は一枚です。
- 二 解答用紙の所定欄に受験番号と氏名を記入してください。
- 三 解答はすべて解答用紙の所定欄に記入してください。
- 四 問題用紙は持ち帰ってください。

□ 次の文章を読んで、後の問に答えよ（設問に字数制限がある場合、句読点・符号等はすべて字数に含む）。

そもそもなぜ「動物倫理」なのだろうか？

多くの読者にとって動物倫理という言葉は馴染みのないものだろうと思う。まず、動物が何を意味するかは、専門的にはともかく、日常的な用語としては自明だろう。倫理も、これほどの程度正確に理解されているかはおくとして、その意味するところはおおむね常識として浸透しているだろう。

I、動物倫理となると話が違ってくる。多くの読者はまずもってこの言葉に何かしらの違和感を覚えるのではないか。それはまさに「倫理」という言葉の常識的意味と乖離しているからだ。

倫理という言葉それ自体は古代ギリシアの哲学者であるアリストテレス（前三八四～前三二二）に由来する紛うかたなき専門用語であるわけだが、日常的な日本語ではほぼ道徳と同一視されて、それについて為すべき何かを意味しているように思われる。そのため、単独でも、具体的な何かと関連させて用いられることが多い。例えば政治倫理といえは政治家が持つべき倫理で、清廉潔白で、タズサわっている政治課題に独自の見識を有していなければならぬようにいわれ、昨今の政治家におけるその欠如が嘆かれるのが常である。また企業倫理という言葉も似たような意味でよく使われる。企業は確かに営利を追求するものではあるものの、度の過ぎた儲け主義が経営者をして人の道に外れる行ないに踏み込ませたり、それ以前に単にシフクを肥やすために自らの地位を利用するような輩やフウチヨウを嘆いたりする。

もう少し専門的になると医療倫理という言葉もかなり日常化してきた。これは本来、医療事象全般に関連する倫理判断を研究する学問を意味するが、日常的な用法では医師や看護師といった医療従事者が人道に外れた行ないをしていないかを非専門家である市民側がチェックすべきだという文脈で用いられることが多いようである。そのため、医療従事者による犯罪的な逸脱が露見した際に、「医療倫理」の重要性が各種マスコミで唱えられたりする。

このように、必ずしも専門的に正確な意味ではなくとも、II 歪曲や曲解というほどでもなく、それなりの形で「倫理」という言葉が一般的に広まっているが、その基本的な用法は改めて精査するまでもなく、基本的に社会での事柄についてであり、社会と

いうのはいうまでもなく人間によって営まれる人間社会のことである。つまり、倫理とは常に「人間倫理」であって、動物倫理ではない。それなのに動物倫理というのはどういうことなのだろうか？

当然このような、倫理とは人間による人間のためのものであるという前提にあつて「動物倫理」という言葉を聞けば、それは人間が動物をどう倫理的に扱うかという話であり、具体的には主として犬猫のようなペット、つまり伴侶動物についての倫理なのではと思うのではないだろうか。

確かに学問としての動物倫理学にあつても伴侶動物の問題は重要であるが、動物倫理学では実は伴侶動物は比較的周縁的な問題になる。それ以上に、もっと広く常識化された前提それ自体が動物倫理学の最も重要な主題となる。

X 的な耳は、動物倫理と聞いて犬猫や動物園の動物を思い浮かべ、それらの動物を人間がどう扱うべきか、虐待せずに大切に扱わなければいけないというようなことを説くのが動物倫理学なのではと思うのではないか。確かに動物は虐待すべきではなく、犬猫や動物園の動物をテイチョウに扱うのは大切なことではある。だがここで全く問われることがなく当たり前の前提とされている見方こそが、本当の問題なのだ。それは常に人間が主体であり、動物は客体だとされていることだ。

ここで主体とはもっぱら働きかける側のことを指し、客体とは働きかけられる側のことを意味する。人間と動物というこの場合、働きかけるというのとはただ能動的に行為するというだけではなく、働きかける客体の趨勢を基本的に全て決定できるまでに絶対的だということをも意味する。III、客体である動物は基本的にその運命が全て人間によって支配される。つまり、動物を大切に扱うべきなのは支配者としての主体である人間の温情の問題だということになる。

いつもはほとんど意識されることはないが、動物がどう扱われるかは全て人間がその動物をどう思うかによって決まっている。魚屋やスーパーの鮮魚コーナーに行くとき食材としての魚を売っているが、これは我々人類が一部の特異な文化的タブーを除くと魚を基本的に食べてよく、むしろ食べるべきだと考えているからである。我が国はとりわけそうだろう。肉屋も然りである。つまりある動物は常識的に食べるものだと考えられている。別の動物はそうではなく食べずにそつとしておいたり、伴侶として愛玩するべきものだと考えられている。この人間社会の常識によって動物それぞれの基本的な運命は決まるわけである。

何を当たり前なと思われるかもしれないが、まさにこれこそが動物倫理学が問い質す主眼である。つまり本当に動物とは人間がその趨勢をほしきままにできる客体なのかどうか。それは実は不当な偏見であり、動物もまた主体でありうるし、主体とみなさなければいけないのではないかとこのことを問うのである。

IV どのような思考実験にあつても、動物が主体として人間を客体化して支配するというのは、SF小説や映画でしかありえないモウソウである。人間と動物の力関係が逆転する可能性は実際にはない。そうではなくて、現行のような人間と動物の支配被支配関係それ自体が変更された上で、動物の主体性が認められるのではないかという話である。

動物とは異なり、人間は自らの運命を他者によって翻弄されてはならないと考えられている。自らの生き方を自らで決めることができないう状態は、基本的な権利が侵害されている状態だとみなされるからである。つまり人間とは侵すことのできない権利を有する存在だと、当の人間自身によって認められ、罪を犯したなどの例外的状況ではない限りは、その基本的な権利が制限されてはならないとみなされている。こうした権利を有することが主体であることの前提条件である。逆にいえば、人間は権利的存在であるからこそ、主体的な存在でもあるということになる。

ということとは、動物もまた主体でもありえるのなら、動物もまた権利を持ちうる可能性がありえることを意味する。これが「動物の権利」論の問題設定であり、動物倫理学の最も重要な理論的問題である。

この一点だけからも、動物倫理学というものが容易ならざる、という以上に「不穏」な学問であることが分かるはずである。何しろ動物にも権利を認めるといふわけで、ここだけを理由もなく聞かされれば世迷い言の類いに思われるだろう。

しかしもちろんこの動物の権利の主張には理由がないどころか極めて強固な根拠があり、そのために動物倫理学の主要内容として理論化されている。「多様性」と「寛容」という考え方の広まりという文脈がここでは重要になる。

(田上孝一『はじめての動物倫理学』による)

問一 二重傍線部 a s e のカタカナを漢字に直せ。

問二 空欄 に入る最も適当な語句を、次のア～オの中からそれぞれ一つ選び、記号で答えよ（同じ記号は二度使えない）。

- ア もちろん
- イ そのため
- ウ ところが
- エ さらに
- オ かといって

問三 傍線部①「それはまさに「倫理」という言葉の常識的意味と乖離^{かいり}しているからだ」とあるが、筆者は「「倫理」という言葉の常識的意味」をどのように考えているか。それがわかる部分を本文中から二〇字で抜き出し、はじめの五文字を答えよ。

問四 傍線部②「紛うかたなき」と最も近い意味を持つ熟語として適当なものを、次のア～オの中から一つ選び、記号で答えよ。

- ア 純正
- イ 紛糾
- ウ 粉飾
- エ 偏向
- オ 唯一

問五 傍線部③「動物倫理学では実は伴侶動物は比較的周縁的な問題になる」とあるが、それはどういふことか。その説明として最も適当なものを、次のア〜エの中から一つ選び、記号で答えよ。

- ア 伴侶動物に対する倫理観は既に醸成されており、議論の必要はないということ。
- イ 伴侶動物を虐待することは稀であり、現代の日本では些末な問題だということ。
- ウ 伴侶動物はもともと重要なテーマの一つで、簡単には除外できないということ。
- エ 伴侶動物は副次的問題で、すべての動物を取り上げることが重要だということ。

問六 空欄 X を補充する語を本文中から二字で抜き出して答えよ。

問七 傍線部④「不当な偏見」とあるが、それはどのようなことか。本文の内容に即して四〇字以内で説明せよ。

問八 傍線部⑤「人間は権利的存在であるからこそ、主体的な存在でもあるということになる」とあるが、これを説明したものととして最も適当なものを、次のア～エの中から一つ選び、記号で答えよ。

- ア 人間はほかの人間や動物の権利を制限することができるから、権利的存在だということ。
- イ 人間がほかの人間や動物の権利を侵害する権利があるからこそ、主体的存在だということ。
- ウ 人間は自分で決断する権利が保障されているからこそ、主体的な存在であり得るということ。
- エ ほかの動物には人間を支配する主体性がないので、人間の主体性が保証されているということ。

問九 本文の内容に合致するものを、次のア～オの中から二つ選び、記号で答えよ。

- ア 近年では「倫理」という用語も一般に用いられるようになってきており、動物の倫理も問い直すべきである。
- イ 動物を大切に扱うべきだと考えるのは支配者である人間の考え次第であり、それを意識化する必要がある。
- ウ 伴侶動物に対しては既に動物倫理が徹底されており、現代では改めて問い直す必要のない問題となっている。
- エ 人間と動物の支配被支配関係は簡単に覆らないが、動物が主体性を持つ可能性を追求することが重要である。
- オ 動物倫理学は動物に権利を認め、人間も動物の一種として扱う学問であるから不穏な学問と認識されている。

□ 次の文章は、『十訓抄』の一節である。文章を読んで、後の間に答えよ（設問の都合上、原文の一部を改変している。また、設問に字数制限がある場合、句読点・符号等はすべて字数に含まむ）。

ある人はいはく、人は高き賤しきをいはず、もの^Aの心つかば、若くより主^{あるじ}に仕へて、私^{わたくし}をかへりみ、家起^{おこ}し、身を立つる道をよく案じて、なにごとにつけても身を安くせず、箕裘^{ききう}の業をむねとして、そのかたの営^いみをあひはげむ^aべし。愚かなるたぐひ、親^Cのあまやかし、乳母^Dのもてなすにしたがひて、いつとなくかからむずると思ひて、なりたむ末^{すえ}のこともわきまへぬなり。

また親もあひそへて、愛子^{いとこ}に咎^{とが}や忘^{わす}るらむ、後^Eの毒をかへりみず、その子を教へせせがまぬ □ 1 不便^{ふびん}なるに、せめてのいとほしさのあまりには、「人の報いは来たるものなれば、かせぐによらず、能も無益^{むやく}なり。今あるやうもありなむ、われありて、あらむかぎり^はは、わびしと思はで、思ふさまなれ」とさへ、荒涼^{くわうりやう}のことをいひ知らせ^cつれば、さらぬだに、心は悪^{あく}しきかたにひくものなれば、^③「げに、さり」と思ひて、いかが手にもかからず、悪^{わる}き友だちを語らひ、酒盛りをのみ好み、博奕^{ばくえき}に心を入るるほどに、とりどころなき徒者^{いたづらもの}に生^おひ立つなり。

これも親も子も思ひはかりなきより、あることなり。かかるもの、たまたま官仕へを思ひ立つとも、さる振舞^{ふるまひ}をするうへは、心に入るる主もなし。仏神は広く衆生^{しゆじやう}を哀^{あは}れみ給へども、不信のものは利生^{りじやう}にあづかること少なく、主人はあまねく使はれ人をはぐくめども、不用のともがらには、恩顧^{おんこ}ほどこしがたし。

□ 2 、おほかたの道理、さることなれども、したる所作もなく、そらに果報を期^こせむ^dこと、おほきに不定のはからひなり。かやうのことをいふものは、心のいたりてもくさく、^④性^{じやう}のきはめて不覚なるが、いたすところなり。^eまづ、あるべからむ振舞^{ふるまひ}を用意して、そのうへ果報を待つは、^⑤流れに棹^{さか}をささむ^{こと}し。

（『十訓抄』による）

箕裘の業…父祖の業を受け継ぐこと。家業。

流れに棹をさす…流れに乗って、勢いをつける。

問一 二重傍線部 a↘e の助動詞の意味を、次のア↘カの中からそれぞれ一つ選び、記号で答えよ（同じ記号は二度使えない）。

ア 推定 イ 現在推量 ウ 適当 エ 断定 オ 完了 カ 婉曲

問二 傍線部 A↘E の「の」のうち、一つだけ用法の異なるものがある。A↘E の中から一つ選び、記号で答えよ。

問三 空欄 1 に入る最も適当な語を、次のア↘エの中から一つ選び、記号で答えよ。

ア だに イ のみ ウ より エ とも

問四 空欄 2 に入る最も適当な語を、次のア↘エの中から一つ選び、記号で答えよ。

ア さりとて イ しからば ウ しかれば エ さはれ

問五 傍線部① 「なりたたむ末のこともわきまへぬなり」について、「わきまへぬ」の主語を補って現代語訳せよ。

問六 傍線部② 「ありて、あらむかぎり」の主語と意味をそれぞれ答えよ。

問七 傍線部③「げに、さり」とは「本当に、その通りだ。」という意味であるが、子がこのように思う内容は何か。五十字以内で答えよ。

問八 傍線部④「性のきはめて不覚なる」と類似した人物を指す語句を、本文中から九文字で抜き出して答えよ。

問九 傍線部⑤「流れに棹さかをささむむことし」とあるが、「流れ」と「棹」が表わしているものをそれぞれ説明せよ。

問十 『十訓抄』は鎌倉時代の作品であるが、これよりも後に成立した作品を、次のア～エの中から一つ選び記号で答えよ。

ア 『古事記』

イ 『宇治拾遺物語』

ウ 『奥の細道』

エ 『源氏物語』